



「生かそう！ 子どもの貧困対策法」

市民のつどい

2013年10月6日(日)13:30~16:30 開場13:00

「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワーク

会場：豊島区勤労福祉会館 大会議室

〒171-0021 東京都豊島区西池袋 2-37-4 / 池袋駅西口より徒歩約10分

資料代：500円（可能な方より、学生無料）

2013年6月、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が制定されました。施行日はまだ決まっていますが、この法律をもとに、政府では子どもの貧困対策大綱がまとめられ、子どもの貧困対策が具体化していきます。

日本における満18歳未満の子どもの貧困率は15.7%（2009年）。実数では約323万人にもなり、子どもの貧困率はこの四半世紀で約1.5倍に増大しています。この法律を生かし、いかに実効性のある対策を講じられるか、今、私たち市民の創意を尽くすときです。

そこで、市民のつどいでは、この問題に関心を寄せるみなさまとともに、どのような大綱や施策が必要かを身近なところから考え、知恵を出し合い、提言につなげていくための第一歩としたいと思います。さまざまな分野のみなさまのご参加をお待ちしております。

★参加ご希望の方は、件名に【市民のつどい申込】と明記のうえ、①お名前、②お立場・ご所属、③お住まいの都道府県、④電話番号、⑤対策法・大綱への意見、要望、訴えたいことなど（任意）をご記入いただき、10月3日（木）までに、下記のアドレス宛にお申し込みください。

mail@end-childpoverty.jp

定員：100人

当日参加も可能ですが、資料の準備の都合上、事前申し込みをお願いします。特に参加票は発行いたしませんので、当日、会場にて受付・資料代のお支払いをお願いします。

★取材ご希望の方は、その旨と取材方法をお申し添えください。

★問い合わせ・当日連絡先：080-1158-3494

※この企画は、ソーシャル・ジャスティス基金より助成を受けています。

